

平成29年第2回三鷹市議会定例会提出議案概要

番 号	件 名 及 び 内 容								
1	<p data-bbox="363 510 986 544">三鷹市空き家等対策協議会設置条例（制定）</p> <hr/> <p data-bbox="363 651 491 685">1 設置</p> <p data-bbox="395 696 1394 819">空き家等に関する施策に関して必要な事項を調査審議するため、市長の附属機関として、三鷹市空き家等対策協議会（以下「協議会」という。）を置くこととした。</p> <p data-bbox="363 835 555 869">2 所掌事項</p> <p data-bbox="395 880 1394 1048">協議会は、特定空き家等の認定基準に関する事項、空家等対策の推進に関する特別措置法による空き家等対策計画に関する事項、同法による特定空き家等への措置その他空き家等の施策に関する重要な事項について、市長の諮問に応じ、調査審議することとした。</p> <p data-bbox="363 1064 491 1097">3 組織</p> <p data-bbox="395 1108 1394 1232">協議会は、学識経験を有する者、法務、不動産又は建築に関する専門的知識を有する者及び関係行政機関の職員のうちから、市長が委嘱する委員6人以内をもって組織することとした。</p> <p data-bbox="363 1247 587 1281">4 委員の任期</p> <p data-bbox="427 1292 1209 1326">委員の任期は、2年とし、再任を妨げないこととした。</p> <p data-bbox="363 1341 651 1375">5 会長及び副会長</p> <p data-bbox="395 1386 1394 1464">協議会に会長及び副会長を置くこととし、委員の互選により定めることとした。</p> <p data-bbox="363 1480 1209 1514">6 その他定義、会議及び委任について定めることとした。</p> <p data-bbox="363 1529 587 1563">7 施行期日等</p> <p data-bbox="395 1574 587 1608">(1) 施行期日</p> <p data-bbox="459 1619 587 1653">公布の日</p> <p data-bbox="395 1664 1362 1742">(2) 三鷹市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償条例の一部改正次のとおり報酬を定めることとした。</p> <table border="1" data-bbox="451 1749 1355 1906"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="451 1749 1066 1798">職 名</th> <th data-bbox="1066 1749 1355 1798">報酬日額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="451 1798 946 1848" rowspan="2">空き家等対策協議会</td> <td data-bbox="946 1798 1066 1848">会長</td> <td data-bbox="1066 1798 1355 1848">23,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="946 1848 1066 1906">委員</td> <td data-bbox="1066 1848 1355 1906">20,000円</td> </tr> </tbody> </table>	職 名		報酬日額	空き家等対策協議会	会長	23,000円	委員	20,000円
職 名		報酬日額							
空き家等対策協議会	会長	23,000円							
	委員	20,000円							

<p>2</p>	<p>三鷹市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 雇用保険法の一部改正に伴う規定整備 雇用保険法の一部改正により失業等給付の拡充が行われたことに伴い、失業者の退職手当について規定を整備することとした。</p> <p>2 施行期日 公布の日等</p>
<p>3</p>	<p>三鷹市市税条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 個人市民税関係の見直し 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例について、その適用期限を3年延長し、平成32年度（現行：平成29年度）までとすることとした。</p> <p>2 固定資産税・都市計画税関係の見直し</p> <p>(1) 固定資産税・都市計画税の課税標準について、保育の受け皿整備の促進のための地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）の導入</p> <p>ア 企業主導型保育事業主が設置する施設の固定資産について、5年間に限り課税標準の特例割合を2分の1とすることとした。</p> <p>イ 家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業（定員5人以下）の用に供する家屋及び償却資産について、課税標準の特例割合を2分の1とすることとした。</p> <p>(2) 災害に関する税制上の措置の常設化</p> <p>ア 震災等が発生した年の翌年の3月31日から4年を経過する日までの間に、被災者生活再建支援法の適用区域内で取得した被災代替償却資産について、4年間に限り固定資産税の課税標準を2分の1に減額する特例措置を導入することとした。</p> <p>イ 被災市街地復興推進地域においては、固定資産税・都市計画税について被災住宅用地を住宅用地等とみなす特例措置の期間を2年延長し、震災等発生後4年分（現行：2年分）までとすることとした。</p>

	<p>3 軽自動車税関係の見直し 軽自動車税のグリーン化特例について、対象車両の重点化を図ったうえで、その適用期限を2年延長し、平成31年度（現行：平成29年度）までとすることとした。</p> <p>4 その他規定を整備することとした。</p> <p>5 施行期日 公布の日等</p>				
<p>4</p>	<p>三鷹市自転車等の放置防止に関する条例の一部を改正する条例</p> <hr/> <p>1 駐輪場の廃止</p> <table border="1" data-bbox="422 920 1355 1021"> <thead> <tr> <th data-bbox="422 920 839 969">名 称</th> <th data-bbox="839 920 1355 969">所 在 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="422 969 839 1021">旭町通り駐輪場</td> <td data-bbox="839 969 1355 1021">三鷹市下連雀三丁目23番3号</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施行期日 平成29年8月1日</p>	名 称	所 在 地	旭町通り駐輪場	三鷹市下連雀三丁目23番3号
名 称	所 在 地				
旭町通り駐輪場	三鷹市下連雀三丁目23番3号				
<p>5</p>	<p>三鷹市大沢総合グラウンド夜間照明設備等整備工事請負契約の締結について</p> <hr/> <p>1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約</p> <p>2 契約の金額 2億9,376万円</p> <p>3 契約の相手方 東京都世田谷区太子堂一丁目4番21号 長谷川体育施設株式会社 東京営業所 所長 村上 滋文</p> <p>4 工事概要 (1) 工事場所 三鷹市大沢五丁目7番1号</p>				

	<p>(2) 工事内容</p> <p>ア 夜間照明の整備 夜間照明設備（野球場：4基、サッカー兼ラグビー場：4基、テニスコート：8基、多目的スポーツ広場：8基）の整備</p> <p>イ 多目的スポーツ広場の新設 サッカー兼ラグビー場南側の芝生エリアに、新たにフットサルなど多目的に利用可能なスポーツ広場を2面整備</p> <p>(3) 工期 契約確定日の翌日から平成30年3月16日まで</p>
6	<p>三鷹市北野ハピネスセンター大規模改修工事請負契約の締結について</p> <hr/> <p>1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約</p> <p>2 契約の金額 1億8,198万円</p> <p>3 契約の相手方 東京都三鷹市牟礼一丁目5番15号 桂・三友建設共同企業体 代表者 桂建設株式会社 代表取締役 定池 伸 構成員 株式会社三友建設 代表取締役 石田 武士</p> <p>4 工事概要</p> <p>(1) 工事場所 三鷹市北野一丁目9番29号</p> <p>(2) 工事内容</p> <p>ア 調理室のスペースの拡充</p> <p>イ 機械浴室の新設</p> <p>ウ 活動室の増設</p> <p>エ 各室のレイアウト変更</p> <p>オ 照明機器のLED化</p> <p>カ 空調機器の更新</p>

	<p>キ 床及び天井の改修等</p> <p>(3) 工期 契約確定日の翌日から平成 30 年 2 月 28 日まで</p>
7	<p>三鷹市立第七小学校長寿命化等改修工事請負契約の締結について</p> <hr/> <p>1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約</p> <p>2 契約の金額 2 億6,784万円</p> <p>3 契約の相手方 東京都三鷹市上連雀一丁目9番1号 TSUCHIYA・三上建設共同企業体 代表者 TSUCHIYA株式会社 西東京営業所 所長 吉川 昭彦 構成員 株式会社三上工務店 代表取締役 三上 武</p> <p>4 工事概要</p> <p>(1) 工事場所 三鷹市上連雀七丁目7番7号</p> <p>(2) 工事内容</p> <p>ア 校舎棟</p> <p>(ア) 外壁及び屋上の改修</p> <p>(イ) 窓サッシ及び床仕上げ改修</p> <p>(ウ) 給食室の床仕上げ及び給排水ガス設備の改修</p> <p>(エ) 普通教室等の廊下側壁の改修及び照明のLED化</p> <p>(オ) 出入口へのスロープの設置</p> <p>イ 屋内運動場棟</p> <p>(ア) 誰でもトイレの設置</p> <p>(イ) 出入口へのスロープの設置</p> <p>(ウ) バasketゴールの改修</p> <p>(3) 工期 契約確定日の翌日から平成 30 年 1 月 16 日まで</p>

<p>8</p>	<p>旧三鷹市福祉会館及び旧第一体育館等解体工事請負契約の締結について</p> <hr/> <p>1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約</p> <p>2 契約の金額 2億196万円</p> <p>3 契約の相手方 東京都三鷹市深大寺二丁目40番3号 株式会社丸利根アペックス 代表取締役 門田 康一</p> <p>4 工事概要 (1) 工事場所 三鷹市野崎一丁目1番1号 (2) 解体工事対象建物 ア 旧三鷹市福祉会館 イ 旧第一体育館 ウ その他（自転車置場等） (3) 工期 契約確定日の翌日から平成30年1月31日まで</p>
<p>9</p>	<p>旧三鷹市社会教育会館解体工事請負契約の締結について</p> <hr/> <p>1 契約の方法 制限付一般競争入札による契約</p> <p>2 契約の金額 1億8,468万円</p> <p>3 契約の相手方 東京都三鷹市下連雀三丁目4番29号 白石建設株式会社 代表取締役 白石 勝也</p> <p>4 工事概要 (1) 工事場所</p>

	<p>三鷹市下連雀六丁目 13 番 13 号</p> <p>(2) 解体工事対象建物 旧三鷹市社会教育会館</p> <p>(3) 工期 契約確定日の翌日から平成 30 年 1 月 31 日まで</p>
10~29	<p>農業委員会委員の任命について</p> <hr/> <p>次の者を三鷹市農業委員会の委員に任命したいので、農業委員会等に関する法律第 8 条第 1 項の規定により、議会の同意を求める。</p>
30	平成 29 年度三鷹市一般会計補正予算（第 1 号）

○ 特記事項

固定資産評価審査委員会委員の選任について（3 件）